

## <対策のポイント>

有機農業の面積拡大に向けて、慣行農業からの転換等により新たに有機農業を開始する農業者に対し、取組面積に応じて支援します。

## <事業目標>

有機農業の面積（6.3万ha [令和12年]）

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

#### 1. 有機農業への転換推進

新たに有機農業への転換等に取り組む農業者に対し、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった有機農業の生産開始に必要な経費相当額を支援します。

① 対象者 : ア 有機農業に取り組む新規就農者（就農後3年以内）  
イ 慣行農業から有機農業への転換に取り組む農業者  
（※）これまでに本事業による支援を受けていない者であること

② 対象農地：慣行農業から有機農業への転換初年度となる農地

③ 単価 : 10aあたり2万円以内

（本事業は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。）

④ 要件 : ア 将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと  
イ みどり認定を受けている、又は受ける予定があること  
ウ 有機農業での新規就農者の場合、  
地域における国際水準の有機農業の平均的な収量と  
おおむね同等以上の収量実績があること

等

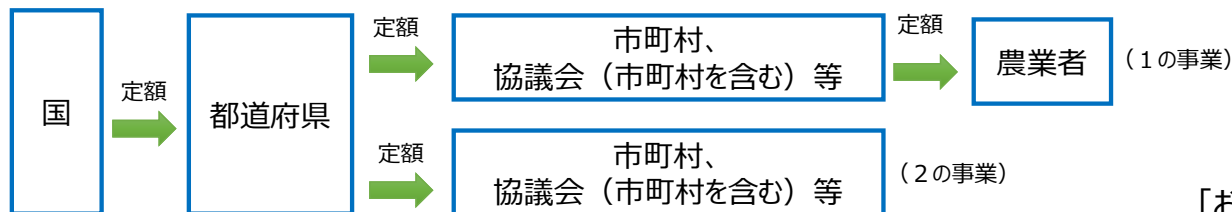
収量の低下 生産コストの増加 転換初年度は有機表示できない



#### 2. 推進事務

都道府県、市町村等に対し、有機転換推進事業の推進事務費を支援します。

#### <事業の流れ>



慣行農業から有機農業への転換